



「花」油彩 津市安濃町庄村 和郎画

編集・発行 / 三重県障害者社会参加推進センター 〒514-0113 津市一身田大古曾670-2 TEL (059) 232-6803 E-mail: suishin.c@mie-kensinren.or.jp  
社団法人 三重県身体障害者福祉連合会 三重県身体障害者総合福祉センター内 FAX (059) 231-7182 URL http://www.mie-kensinren.or.jp

## 話し合い 地域で 協働して共に生きる

社団法人 三重県身体障害者福祉連合会 会長 山本 征雄

「地方が主役」の分権型社会を目指すなかで、三重県も69市町村が29の市町になり、私どもの組織もご案内の通り、改編いたしました。そして本年は役員の改選期で無論浅学非才の身ですが、皆さまのご指導・ご鞭撻とお支えのもとで引き続いて会長職を担わせていただくことになりました。

また、(社福)日本身体障害者団体連合会(以下日身連)においても改選期で、国の「中央障害者施策推進協議会委員」を拝命していることもあり、中部ブロックの推薦で副会長職を任せさせていただくことになりました。

時あたかも国内外における障害者施策の大きな変革期にあって、国連では、障害者権利条約が採択され、障害者の人権保障の視点に基づいた国内法の見直しが政府において本格化しています。国民的な合意形成のもとに早期の批准に向けて、一つひとつ地道な活動を継続していくかなければなりません。

一方、地域での生活をめざす理念のもとに施行された「障害者自立支援法」にあっては、平成18年度第3回県議会に、県内の関係6団体が共同で制度の改善に

向けた「請願書」を提出し、国に対しては日身連を中心に主要な障害者団体が利用料負担の軽減をはじめ大幅な制度の改善を強く働きかけました。

その結果、昨年末には「障害者自立支援円滑施行特別対策」が緊急措置として実施されたが、平成21年度以降は不透明のままで、1日も早い制度の安定化と小規模作業所を含めた雇用と就労支援施策等の充実をはじめ「予算に裏づけられた数値目標」のもとで恒久的な対策の確立を急がなければなりません。

このほか、昨年の末には、ハートビル法と交通バリアフリー法を一本化した「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」が施行されました。安心して利用できる移動環境などの諸課題がまだまだ山積みしているのが現状であります。

こうした現状を打破するためにも、「障害を理由に参加を拒むことのない脆くない社会の実現」は、私どもに託された使命であって、引き続いて一層の努力を市民活動と一体になってこの輪を広げていきたい。

最後に、日頃のご支援に感謝し、皆さま方の益々のご健勝とご活躍を祈念し、ご挨拶といたします。

## 障害者社会参加促進事業等団体別委託事業

### 「障害者の明るい暮らし」促進事業(社会参加推進センター委託事業)

団体名	事業名	団体名	事業名	団体名	事業名
身体障害者福祉連合会			障害別スポーツ大会選手育成強化事業	知的障害者福祉協会	
障害者相談員研修			東海地区グラウンドソフトボール大会	障害者スポーツ教室開催	
声の「ふれあい」発行事業			全国フロアーバレーボール大会東海地区予選	知的障害者ソフトボール大会(教室)	
障害者スポーツ教室開催			視覚障害者社会人卓球大会		
身体障害者カローリング教室		聴覚障害者協会		三重県精神保健福祉会	
身体障害者フライングディスク教室		聴覚障害者生活訓練事業		障害別スポーツ大会選手育成強化事業	
身体障害者グラウンドゴルフ教室		障害別スポーツ大会選手育成強化事業		精神ソフトバレーボール大会	
身体障害者ボウリング大会(教室)		東海地区聴覚障害者体育大会		精神障害者指導者研修会	
身体障害者ゲートボール大会(教室)		聴覚障害者バレーボール東海地区予選		「あゆみ」発行事業	
電動車椅子サッカー教室		全国ろうあ者体育大会			
アーチェリー教室		手話通訳者養成事業		障害福祉室から委託契約を行う社会参加推進事業	
車椅子テニス教室		手話通訳者等特別研修		団体名	事業名
障害者週間普及啓発事業		要約筆記奉仕員養成事業		精神障害者ボランティア団体連絡協議会	
指定居宅介護事業者情報提供事業(ガイドルバーネットワーク事業)		手話通訳者派遣事業		精神障害者ボランティア団体活動支援事業	
障害別スポーツ大会選手育成強化事業		要約筆記奉仕員派遣事業		重症心身障害児(者)を守る会	
東海3県1指定都市身体障害者ゲートボール大会		盲ろう者通訳・介助員派遣事業		在宅重症心身障害児(者)療護指導事業	
東海北陸ブロック車椅子バスケットボール地区予選		字幕入りビデオカセットライブラリー事業			
東海車椅子テニス大会		三五会		指定管理者制度で実施される社会参加推進事業	
内閣総理大臣杯争奪車椅子バスケットボール選手権大会		オストメイト社会適応訓練事業(膀胱機能障害)		団体名	事業名
全国電動車椅子サッカー大会		友愛会		三重県視覚障害者支援センター(視覚障害者協会)	
全国身体障害者アーチェリー選手権大会		オストメイト社会適応訓練事業(直腸機能障害)		点字三重等発行事業	
全国車椅子テニス大会		喉友会		点字即時ネットワーク事業	
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修		音声機能障害者発声訓練・指導者養成研修事業		視覚障害者生活訓練事業	
脊髄損傷者協会		心臓を守る会		点訳奉仕員養成事業	
脊髄損傷者生活訓練事業		心臓機能障害者社会適応訓練		朗読奉仕員養成事業	
視覚障害者協会		肢体不自由児(者)父母の会		視覚障害者情報支援事業	
身体障害者補助犬育成事業		肢体不自由児(者)交流会開催事業		小中学生普及啓発事業	
障害者スポーツ教室開催		言葉を育てる親の会		三重県身体障害者総合福祉センター(厚生事業団)	
水泳教室		言語療育訓練		障害者スポーツ・レクリエーション大会開催	
卓球教室		知的障害者育成会		障害者文化祭	
視覚障害者ボウリング教室		地域レクリエーション教室		全国障害者スポーツ大会派遣	

## 平成19年度 社団法人三重県身体障害者福祉連合会事業月別計画表

月別	行 事		
7月	「ふれあい」103号発行 第25回県身障ゲートボール大会（教室） 県身障青年ふれあい交流会	3日(火) 29日(日)	【四日市ドーム】 【斎宮歴史博物館】
8月	第44回友愛の集い 県身障フライングディスク教室	5日(日) 25日(土)	【ウェルサンピア伊勢】 【県身障福祉センター】
9月	第7回DPI世界会議 三重県障害者スポーツ大会 三重県障害者社会参加推進協議会 第15回全国障害者馬術大会 第20回県身障交通安全運転競技会 県身障グラウンドゴルフ教室	4日(火)～8日(土) 15日(土) 19日(水) 22日(土)～24日(月) 23日(日) 29日(土)	【韓国 ソウル】 【県営伊勢陸上競技場】予備16日 【県身障福祉センター】 【菰野町湯の山乗馬クラブ】 【三重中央自動車学校】 【県身障福祉センター】予備30日
10月	三重県盲ろう者通訳・介助者養成研修会① 第7回全国障害者スポーツ大会「秋田わかすぎ大会」 三重県盲ろう者通訳・介助者養成研修会② 第35回日身連中部ブロック代表者会議 第11回日身連中部ブロック身体障害者相談員研修会 ) 第19回東海3県1指定都市身体障害者ゲートボール大会	6日(土) 13日(土)～15日(月) 21日(日) 24日(水)～26日(金) 28日(日)	【県身障福祉センター】 【秋田県】 【県身障福祉センター】 【岐阜県高山市】 【愛知県一宮市総合運動場】
11月	三重県盲ろう者通訳・介助者養成研修会③ 三重県盲ろう者通訳・介助者養成研修会④ 障害者福祉フォーラム三重 (第53回三重県身体障害者福祉大会)	3日(土) 10日(土) 25日(日)	【県身障福祉センター】 【県身障福祉センター】 【津市白山総合文化センター】
12月	三重県盲ろう者通訳・介助者養成研修会⑤ 三重県盲ろう者通訳・介助者養成研修会⑥ 県身障交通安全啓発事業	1日(土) 8日(土) 16日(日)	【県身障福祉センター】 【県身障福祉センター】 【紀北町海山公民館】
1月	「ふれあい」104号発行 第29回県身障ボウリング大会（教室）	23日(水)	【津グランドボウル】
2月	県身障青年活性化対策事業 県身障カローリング教室	2日(土) 16日(土)	【名張市武道交流館いきいき】 【県身障福祉センター】
3月	三重県障害者社会参加推進協議会 平成19年度第2回通常総会	17日(木) 28日(金)	【県身障福祉センター】 【プラザ洞津】
定期	結婚相談事業	毎月第3日曜日	

## 住宅のバリアフリー改修促進税制の創設についてのご案内 ～所得税・固定資産税の減税措置～

### ○ 所得税額の特別控除

平成19年4月1日から平成20年12月31までの間に、自己の居住用家屋について一定のバリアフリー改修工事を含む増改築工事を行った場合、現行の住宅リフォーム・ローン減税制度と以下の「住宅のバリアフリー改修促進税制」が選択できることになりました。

#### 『住宅のバリアフリー改修促進税制』

(ア) バリアフリー改修工事に係る借入金（200万円まで）

年末残高の2%を5年間税額控除

(イ) (ア)以外の増改築に係る借入金

年末残高の1%を5年間税額控除

〈ただし、控除対象となる(ア)及び(イ)における借入金額の上限は合計1,000万円〉

### ○ 固定資産税額の減額措置

平成19年4月1日から平成22年3月31までの間に、居住の用に供する一定の家屋について一定のバリアフリー改修工事を行った場合、当該家屋に係る翌年度の固定資産税額（100m<sup>2</sup>相当分に限る）が3分の1に減額されます。

\* この減税措置については、「居住者・家屋・工事費・改修工事の内容等」について、詳細に要件が定められていますので、所得税の特別控除については最寄りの税務署に、固定資産税の減額措置については、お住まいの市町へお尋ね下さい。

なお、国土交通省のホームページ (<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/19zeisei/19zeiseigaiyou.pdf>) に詳細に説明されていますので、ご覧ください。

# 三重県障害者社会参加推進協議会団体

## 三重県聴覚障害者協会

1947年（昭和22年）1月3日「三重ローアクラブ」が誕生してから60周年を迎えました。現在に至るまで様々な葛藤がありました。社団法人三重県聴覚障害者協会として、あらたな第一歩、お願い運動から障害者への差別を許さないをスローガンに運動を積み重ねてきました。障害者自立支援法が施行され1年が過ぎましたが、障害者にとって暮らしにくい世の中になっています。しかしながら昨年末の国連総会では、「手話は言語である」と定義した障害者権利条約が採択され、今後の国内法制定が期待されます。これからも聴覚障害者の「社会参加と平等」を訴え続けねばならないと強く感じました。

先日亀山市で起こった震度5強の「三重県中部地震」。鈴鹿市ではメルモニ災害情報メールがいきわたり、安否確認や状況把握などすばやい対応ができたという報告がありました。今回の経験を活かし県内各地で同様の対応ができるように取り組む必要があります。

また、永年の夢でありました三重盲ろう者きらりの会設立記念大会（7/7）には参加申し込みが140人以上あり、近県からの参加が多く反響の大きさに驚いております。まずは仲間を増やして集いの場を設け、交流を図りたいと思います。

我が協会の今年度福祉大会に於いて以下6項目の大会決議案が承認されました。

- 「情報提供施設の建設を早期実現しよう」
- 「緊急災害時の情報保障体制を確立しよう」
- 「『ろう重複障害』および『手話通訳者などの健康障害予防』を啓発させよう」
- 「全市町のコミュニケーション支援事業を推進させよう」
- 「聴覚障害者の社会資源を拡充しよう」
- 「体力向上と教養を高めるため文化・スポーツを充実させよう」

この大会決議のもと、さらに聴覚障害者の社会資源を拡充して参りたいと存じます。

事務局 ☎ 059-229-8540  
F 059-223-4330



## 三重県視覚障害者協会

平成19年度は、6月7日に近鉄大阪線「三本松」駅から「滝谷しょうぶ園」までを視覚障害者の方々とボランティアのみなさんで「ハイキング」、6月17日に県身障センターで「卓球教室」を実施し、7月5日に津市民プールで「水泳教室」、11月1日に県身障センターで「視覚障害者の方々とボランティアの皆さんのがいグラウンドゴルフ」、12月6日に「ボウリング教室」、11月29日～30日にかけて1泊2日で「高齢者げんき教室」を行います。また、6月26日に津市で、7月3日に桑名市で、7月10日に松阪市で「料理教室」を開催します。

この他、「視覚障害者生活訓練」「点訳奉仕員・朗読奉仕員養成講習会」等を行います。

また、10月25日に志摩市阿児アリーナで「あいふえすたイン志摩」を開催し、第67回三重県視覚障害者福祉大会やアトラクションや日常生活用具等の展示会を行います。

視覚障害者の方々への情報誌「はなしゅうぶ」も、毎月発行しています。

三重県視覚障害者支援センターのホームページもご覧下さい。

<http://www.zc.ztv.ne.jp/mieten/p/>

事務局 ☎ 059-228-3463  
F 059-228-8425

## 三重県脊髄損傷者協会

こんにちは、三重県脊髄損傷者協会です。当会では5月に平成19年度総会が開催されました。今年は車椅子の搭乗できるバスを借りて一泊の旅行を計画していますので、多くの会員の参加をお待ちしています。

また当会では、脊髄損傷者の社会参加や福祉向上のために多くの活動を繰り広げていますが、その活動のひとつとして脊髄損傷者のためのピアサポート活動を体型的に全国に普及することを目的に、「ピアマネージャー養成研修会」が全国脊髄損傷者協会が中心となり各支部ごとに3年前より開催され、多くの仲間がこの研修を終了しました。支部長はじめ4人の会員がこの研修に参加し無事終了しました。終了するとピアマネージャーの資格が与えられ、今後その仕事が実際にできるようになりますが、当会ではこの研修を活動に生かし

て同じ障害を持つ仲間の為に役立つことが出来ればと思っています。

事務局 ☎・F 0595-64-9199 (田中)

## 三重喉友会

当会は、全員種々の疾患のために喉頭摘出手術を受け発声機能を失った方々の患者会である。会の第一の目的はその方々が第二の声を獲得し、家庭、職場、社会に楽しく復帰するよう教育する事を第一の目的としている。それ以外にも会員同士の相談や親睦の場としても活発な活動がなされている。全国各県に一つは有り、それが連合体で「日喉連」と言う名称で、各県は独立しながらお互いに協力し合い、発声法を学び、その技術の向上に努力し合っている。人間は喋って意思を通じる、中途障害で突然発声不能になると大変な事。

本年の発声訓練行事は以下の通り。

### 毎月 発声教室を開催中

※第一水曜日 13時～15時 市立四日市病院発声教室

※第二木曜日 10時～12時 山田赤十字病院発声教室

※第三木曜日 10時～12時 三重大学病院発声教室

研修会…東京、大阪、神戸、京都、奈良などで  
開催され、希望者は参加出来る。

総会…春と秋の年2回、三重大学医学部三翠ホールで開催。

宿泊研修…1泊研修も有り実生活の体験、親睦の場として活用。

事務局 ☎ 0596-24-1901 (脇田)

F 0596-24-6256

## 友愛会

去る5月26日(土)、アスト津に於いて友愛会の19年度総会並びに春の研修会を開催した。会員はじめ、顧問、看護師及び補装具メーカーの参加をえて盛大に開催することが出来た。総会は会長の挨拶で県はじめ関係機関の事業の話の後、友愛会18年度の事業報告及び決算が報告された。

次いで19年度の事業計画及び予算が提案された。19年度事業予定は、春研修(5月26日(土))、秋研修(10月)、宿泊体験研修は春(6月17日(日)～18日(月))、秋(9～11月)、新しい患者さんの研修(20年3月)を計画している。会員はじめオストメイトの多数の参加を期待しています。

その後補そう具メーカーの新製品の紹介説明があった。

当日三重大学附属病院で5月1日に手術を受け

入院中の女性患者さんが研修会に参加された。後日電話をいただき、研修当日いろいろなお話を聞いたほか会員さんの体験談を聞き、非常に勉強になったということで早速友愛会に入会されました。

☎ 0596-52-5623 (豊田)

メールアドレス xtkwv255@ybb.ne.jp

## 三互会

「障害者自立支援法円滑施行特別対策」で平成18年度補正予算にて「新法への移行等のための緊急的支援」として660億円計上されました。その中にオストメイト(人工肛門・人工膀胱造設者)対応トイレ緊急整備事業があります。これは(社)日本オストミー協会が日身連を通じて国に要望している事業です。

地域におけるオストメイトの社会参加を一層促進するため、既存の公共設備等に設置されている身体障害者用トイレに、オストメイト対応トイレ設備を整備し、福祉向上を目的としています。

実施年度は平成19～20年度で、三重県に問い合わせた所、次の回答を頂きました。

平成19年度は四日市市(2)伊勢市(1)桑名市(1)名張市(2)明和町(1)の7ヵ所。平成20年度は四日市市(2)伊勢市(1)桑名市(1)亀山市(1)伊賀市(1)朝日町(1)玉城町(1)県身体障害者総合福祉センター(1)の9ヵ所です。未確認のところもあり追って経過報告を頂きます。

県の機関やJR・近鉄の駅等で既に設備されている所もあります。オストメイトを含む障害者に優しい設備はお年寄り、妊婦、乳児のいる母親、子ども等の社会的弱者にも優しい設備になります。今後一層の増設を期待いたします。

事務局 ☎・F 059-245-1699 (高)

## 三重県ことばを育てる親の会

学校教育法の一部改正により、障害児教育が「特殊教育」から「特別支援教育」に統一されました。最近、「支援」と「地域共生」がセットで、やたら目立ちます。地域共生型社会構築のための「支援」とはいえ、私には何となく福祉政策後退の思いがつります。改正「教育基本法」では、国や地方公共団体に対して、障害のある者が障害の状態に応じ、十分な教育が受けられるよう、必要な支援を義務づけています。新制度を充実発展をさせていくうえで、保護者が懸念するのは「ひ

と・もの・かね」の配分があいまいなことです。「ことばの教室」には、「ことばの障害」に集約された様々な子どもが通っています。親の会としては、障害種別を超えた教育支援環境醸成のため、効果的な活動方針を模索しています。

19年度委託事業は、11月下旬四日市市において、講演会と相談会を予定しています。

事務局 ☎ 059-378-9541 (杉谷)  
F 059-370-2338

### 三重心臓を守る会

#### 今年も盛りだくさんな行事

6月3日（日）13時から15時、三重県津庁舎で三重大医学部附属病院のチャイルドライフスペシャリスト・世古口さやか先生の医療講演会「病児とのかかわり」がありました。入院中の病児の心のケアをしていただいています。

8月4日（土）13時半から15時まで、三重県難病相談支援センターで医療講演会「拡張型心筋症のこれから」があります。講師は三重大附属病院循環器内科・大西勝也先生。拡張型心筋症を中心に心筋症の話、相談会を予定しています。

医療講演会以外に会員同士の親睦・相談会として6月24日に四日市で水遊び、7月21日、22日に伊賀モクモクファームで療育キャンプ、10月に小学生を対象に「変身しようハロウィン」、中高生の集いとしてカラオケ大会を予定しています。

心臓病のお子さんをお持ちのご両親、子育て、学校のことを相談しませんか。後天性心臓病の相談も受け付けています。詳しくは事務局へ。

事務局 ☎ 059-255-4661 (西村)  
☎ 059-229-2506 (油島)

### 三重県肢体不自由児（者）父母の会連合会

#### 一心豊かに 生きていきたい

昨年、障害者自立支援法が全面施行され、地域福祉の充実が図られつつあります。しかし、無収入で24時間介護が必要な重度障がい者のサービス料の負担は大きく、又、個々のライフスタイルを自己選択出来ない重複障がい者の、将来への不安が大きくなつたのではないかでしょうか？

私たちの会は、誰もが生まれ育った地域で心豊かに生きていく為に、真のノーマライゼーションの社会の確立を目指していくことを重要課題として取り組んでいきたいと思っております。

平成19年度の事業、取り組み案内

#### ○福祉大会（県肢連主催）

開催日 平成19年7月28日～29日  
場 所 松阪市（ホテルスメール）

#### ○さわやかレクリエーション

開催日 平成19年7月30日～31日  
場 所 松阪市（ふるさと村）

#### ○障害者社会参加促進事業

「障害者の明るいくらし」

開催日 平成19年8月25日  
場 所 犬山市（お菓子の城）

#### ○東海北陸ブロック福祉大会

開催日 平成19年9月8日～9日  
場 所 福井県（あわら温泉）

事務局 ☎ 0599-85-0987 (伊藤)  
F 0599-85-3731

### 三重県知的障害者育成会

#### 障害者人材センター運営受託//（通称 ゴールド人材センター）

平成18年度1月から3月にモデル事業として実施された『障害者人材センター』が、平成19年度は2箇所での実施となり、企画提案コンペが行われました。昨年度モデル事業を実施した伊勢亀鈴会・四季の里合同事業体とともに本会も受託しました。

事業の内容は、以下の通りです。

##### ●受託場所（本会の場合）

津市阿漕町津興205-2 本会事務所

##### ●事業の目的

身体障害者・知的障害者・精神障害者の地域生活を推進するため

##### ●事業の概要

###### ① 業務の請負・委託等

官公庁、企業、地域住民からの雇用に基づかない臨時的かつ短期的な業務、又は、簡便な仕事を請負・委託により、受注・契約する。

###### ② 登録

一般就労が困難な障害者が、本事業に希望職種を登録する。但し、登録することにより、一定収入や就業日数が保証されるものではなく、仕事が確実に保証される訳ではない。

###### ③ 業務の紹介

希望に応じ、適正と思われる業務を特定の者に偏ることなく、公平に紹介する。

###### ④ 業務の履行

業務履行に当たっては、当事業の職員等が、支援員として同行する。但し、仕事内容は、当事業からの受注範囲とし、依頼者

からの直接受注は認めない。また、障害・損害保険に加入するが、保険適用外は障害者の負担とする。さらに、健康保険、雇用保険、厚生年金の適用はない。

#### ⑤ 分配金の支払い

障害者からの報告に基づき、毎月所定の日に支払う。

#### ●受付

イ. 登録（障害者）毎日9~17時（土・日・祝日・盆・正月休み）

電話受付 059-223-0005

FAX受付 059-225-3935

ロ. 受注（仕事依頼）上記及び職員による開拓

#### ●伊勢亀鈴会・四季の里合同事業体の連絡先

あおぞらワーク 059-328-3110  
第2八野ワークセンター 059-378-6622  
南勢ワークセンター 0596-58-0101  
はじまり作業所 0596-28-5632

#### ●共通項目

登録者・受注作業の管理及び情報の共有  
事業検討会議の開催

#### ●担当エリア

北勢・南勢=伊勢亀鈴会・四季の里

中勢・伊賀=本会

東 紀 州=協議

#### 障害者110番受託終了

長年にわたり、三重県から受託していた障害者110番が、障害者自立支援法施行に伴い、各種相談業務を一本化し、相談支援事業の枠組みに統括されることになりました。

そこで、平成18年度をもって事業委託が終了することになりました。

当初は、知的障害者への専門相談として発足し、アカス紙器（水戸）事件やサン・グループ（滋賀）をきっかけに、障害者110番が必置事業として始められたものでした。

国連で昨年12月13日、『障害者の権利条約』が決議、承認されました。今後、国が条約を批准し、障害者虐待防止法の制定が待たれます。しかし、障害者に悩みがなくなるわけではありません。身近なところでの支援が、今後の地域生活を支えていくと思われます。

今後は、お近くの支援センターへのご相談となります。支援センターの内容が詳しく分かり次第掲載させていただきます。

事務局 ☎ 059-225-3930

F 059-225-3935

## 三重県身体障害者総合福祉センター

三重県身体障害者総合福祉センターは、平成18年4月から三重県の指定管理者として施設の管理運営を行っているところですが、その主な事業は次のとおりです。

1. 生活・医療・訓練・職業・高次脳機能障害等各種相談
2. 指定障害者支援施設（生活援助棟）の運営
3. スポーツ施設の運営（体育館、グラウンド、テニスコート、ゲートボール場）
4. リフトバス「太陽号」の運行受付
5. 県障害者スポーツ大会・ふれあいスポーツ祭の開催、全国障害者スポーツ大会への県選手団派遣
6. 障害者スポーツ教室の開催、障害者スポーツ指導員の要請
7. リハビリテーション診療所の運営
8. みえテクノエイドセンター（福祉用具の相談・提供）の運営

以上のうち生活援助棟におきましては、平成18年10月からの障害者自立支援法の新体系に移行し「指定障害者支援施設」となりました。（定員：日中活動～自立訓練・機能40名、自立訓練・生活6名、就労移行支援7名、生活介護6名と施設入所支援40名）

#### 【行事のご案内】

- ・三重県障害者スポーツ大会  
(陸上競技、フライングディスク競技)

実施日：平成19年9月15日（土）

<予備日> 9月16日（日）

会 場：県営総合陸上競技場（伊勢市）

なお、卓球競技は平成20年2月3日（日）  
にボウリング競技については2月23日（土）  
に予定しています。

\*問い合わせは下記事務局までお願いします。  
事務局：身体障害者総合福祉センター・企画グループ

☎ 059-231-0155

F 059-231-0356

ホームページ <http://www.mie-reha.jp>

## 三重県精神保健福祉会

三重県精神保健福祉会に今年度から新しい仲間（小規模授産施設）が加わり、19家族会・10箇所の作業所・2箇所の小規模授産施設が参加して精神障害者福祉活動を展開していくこととなりまし

た。今までどおりよろしくお願ひします。  
平成19年度今後の主な活動を紹介します。  
「ふれあい」が発行される時点では、桑名市で  
「三家連精神保健福祉大会」が終了したあとかと  
思いますが、平成19年度は「三家連精神保健福祉  
大会」を皮切りにイベントを展開してまいります。

#### 「部外活動」

- 8月 第1回三家連こころのバリアフリー研修会  
…名張市  
10月 第5回三重県精神障害者スポーツ（バレー  
ボール）大会 …津市  
12月 広報誌（機関誌）「あゆみ」発行  
時期未定 第2回三家連こころのバリアフリー  
研修会 …場所未定

#### 「部内活動」

- 8月、1月 指導者研修会（家族会指導者・作  
業所等職員などを対象）

#### 「新規事業」

なお、三家連では、昨年度より住宅保証委託事  
業を開始しましたが、新規事業のことで契約書の  
充実度などで勉強課題が山積して、1件の契約に  
とどまりました。今年度は懸案もなくなり5件の  
契約を目指し進めてまいります。お困りの方は、  
三家連に相談して下さい。

事務局 ☎・F 059-255-2661  
ホームページ <http://sankaren.com>  
(三重県こころの健康センター内)

### 三重県知的障害者福祉協会

障害者自立支援法が平成18年4月より施行され  
ました。

しかし、その理念に反し制度上はさまざまな問題  
が生じています。特に新たな障害程度区分は、  
利用者のニーズに応じたサービスを確保するうえ  
で重要なものです。三障害一元化のもと知的障  
害の障害特性を軽視したものとなっています。

また、支援サービスに係る低い報酬単価や利用  
者負担の増加は、これまで築き上げてきた知的障  
害福祉を後退させ、知的障害者の生活を脅かしか  
ねないものとなっています。

日本知的障害者福祉協会及び三重県知的障害者  
福祉協会では、事業者が質の高いサービスを継続  
して提供するために必要な職員を確保するための  
報酬単価の見直しと基盤整備の推進に向けた福祉  
予算の拡充、かつ、利用者の食費及びそれに係る  
人件費等の負担を軽減するとともに、知的障害者

が相応しいサービスを選択できるよう障害者自立  
支援法の抜本的な見直しを求める要望活動を今  
年度も継続します。

事務局 ☎ 059-268-1115 (本弘)  
(まもり苑内)

### 三重県立特別支援学校長会

学校教育法等の一部改正により、本年4月から  
特別支援教育が名実とともにスタートいたしました。  
特別支援教育元年とも言われています。今まで親  
しまれてきました三重県立盲・聾・養護学校とい  
う名称も、盲学校、聾学校、養護学校全て合わせて  
「三重県立特別支援学校」と変更になりました。

こうした時期に特別支援学校長会としても、下  
記の3つの柱を中心としながら、当面の課題解決  
とともに将来を見据えた課題にしっかりと取り組ん  
でいこうと決意を新たにしているところです。

- ① 「特別支援学校の整備計画」への積極的な発信
- ② 専門性の確保および教育課程についての情報交換
- ③ センター的機能の充実

事務局 ☎ 059-234-3431 (藤井)

### 三重ガイドヘルパー連絡協議会

平成19年2月10日に、ガイドヘルパーフォロー  
アップ研修会を三重県身体障害者総合福祉センター  
に於いて実施しました。午前は講義で鈴鹿ベルシ  
ティ福祉の店勤務 小倉健さんから“一歩踏み出  
す勇気”、そしてユニセフ三重友の会の樋口敦俊  
さんから“ボランティアの体験から得たもの”と  
いうタイトルで障害を持つ者の気持ちを中心とした  
話を聞き、午後はアイマスクを装着した視覚障  
害者体験実習、車椅子実習をして、ガイドヘルパー  
としての知識、技能の向上に励みました。

平成19年度もふれあいの旅、フォローアップ研  
修会を行う予定です。 (富田記)

事務局 ☎ 059-232-6803  
F 059-231-7182  
(三重県ガイドセンター内)



障害者相談員はみなさんの身近にいて、身体に障害を持つ方、知的障害者の家族の相談を受けたり、助言したりします。

相談の内容等の秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

## 身体障害者相談員

No.	障害区分	活動対象区域	氏名	電話番号	FAX番号	居住地	No.	障害区分	活動対象区域	氏名	電話番号	FAX番号	居住地
1	肢 体	桑名市・いなべ市・ 桑名郡・員弁郡	加藤 朋視	0594-21-1872	0594-21-1872	桑名市	35	肢 体	津 市	齋藤美恵子	059-293-0758	059-293-0758	津 市
2	肢 体	桑名市・いなべ市・ 桑名郡・員弁郡	諫訪 博	0594-42-2228		桑名市	36	肢 体	津 市	瀧川惠康	059-262-3857		津 市
3	肢 体	桑名市・いなべ市・ 桑名郡・員弁郡	細井五十鈴	0594-22-8472	0594-22-8472	桑名市	37	肢 体	津 市	近澤 守	059-265-4315		津 市
4	肢 体	桑名市・いなべ市・ 桑名郡・員弁郡	水谷 保生	0594-78-0933	0594-78-0933	いなべ市	38	肢 体	津 市	長井 慎悟	059-292-3838	059-292-3838	津 市
5	肢 体	桑名市・いなべ市・ 桑名郡・員弁郡	米倉 静	0567-68-3454	0567-68-3454	木曽岬町	39	肢 体	津 市	西 義文	059-222-7228	059-222-7229	津 市
6	視 覚	桑名市・いなべ市・ 桑名郡・員弁郡	水谷 敏美	0594-21-6745	0594-21-6745	桑名市	40	肢 体	津 市	森 百合子	059-231-0715	059-231-0715	津 市
7	視 覚	桑名市・いなべ市・ 桑名郡・員弁郡	松宮 実博	0594-72-3581		いなべ市	41	視 覚	津 市	内田 順朗	059-262-4465		津 市
8	聴 覚	桑名市・いなべ市・ 桑名郡・員弁郡	伊藤 昌彦		0594-21-9909	桑名市	42	視 覚	津 市	堀木 泰三	059-226-6366		津 市
9	肢 体	四日市市・三重郡	板谷美智子	059-346-0056	059-346-0056	四日市市	43	聴 覚	津 市	安藤賢之助	059-237-3266	059-237-3266	津 市
10	肢 体	四日市市・三重郡	伊藤 峰子	059-365-1254	059-365-1254	四日市市	44	聴 覚	津 市	吉田 保則		059-262-5535	津 市
11	肢 体	四日市市・三重郡	小松 吉司	059-332-6906		四日市市	45	肢 体	松阪市・多気郡	太田 尚征	0598-56-2273		松阪市
12	肢 体	四日市市・三重郡	早川 和子	059-333-0129		四日市市	46	肢 体	松阪市・多気郡	大西 映子	0598-32-3206		松阪市
13	肢 体 音声言語	四日市市・三重郡	堀本 一治	059-322-0991	059-322-0991	四日市市	47	肢 体	松阪市・多気郡	世古 佳清	0598-59-0479		松阪市
14	肢 体	四日市市・三重郡	森下 博	059-397-5155	059-397-5155	四日市市	48	肢 体	松阪市・多気郡	中川 隆宣	0598-47-0271		松阪市
15	肢 体	四日市市・三重郡	山本 征雄	059-321-4338	059-321-4338	四日市市	49	肢 体	松阪市・多気郡	横井 久子	0598-23-7749		松阪市
16	肢 体	四日市市・三重郡	浅井 正征	059-394-1229		菰野町	50	肢 体	松阪市・多気郡	中谷 隆司	0598-83-2822	0598-83-2822	大台町
17	肢 体	四日市市・三重郡	伊藤 忠好	059-363-1103		四日市市	51	肢 体	松阪市・多気郡	山路 典孝	0596-55-3156	0596-55-3816	明和町
18	視 覚	四日市市・三重郡	長嶋 茂子	059-347-5175		四日市市	52	視 覚	松阪市・多気郡	河原 洋紀	0598-58-2664	0598-58-2664	松阪市
19	視 覚	四日市市・三重郡	河内とみ子	059-396-1358		菰野町	53	聴 覚	松阪市・多気郡	藤本 利幸	0598-29-2939	0598-29-2939	松阪市
20	聴 覚	四日市市・三重郡	本間 豊子		059-353-2014	四日市市	54	肢 体	伊勢市・度会郡	岡田 茂夫	0596-25-3826		伊勢市
21	聴 覚	四日市市・三重郡	山本 喜秀		059-332-0903	四日市市	55	肢 体	伊勢市・度会郡	額纏 達雄	0596-39-0733	0596-39-0733	伊勢市
22	肢 体	鈴鹿市・亀山市	伊藤 歌子	059-386-3336		鈴鹿市	56	肢 体	伊勢市・度会郡	酒徳 和之	0596-43-3513		伊勢市
23	肢 体	鈴鹿市・亀山市	岡永 幸男	059-374-0576		鈴鹿市	57	肢 体	伊勢市・度会郡	下 郁雄	0596-25-0852	0596-25-0852	伊勢市
24	肢 体	鈴鹿市・亀山市	坂 哲雄	059-382-3441	059-382-3441	鈴鹿市	58	肢 体	伊勢市・度会郡	日置 恒実	0596-37-2725	0596-37-2725	伊勢市
25	肢 体	鈴鹿市・亀山市	阪本 愛子	059-384-4695	059-384-4695	鈴鹿市	59	肢 体	伊勢市・度会郡	奥山 堅治	0598-86-2175		大紀町
26	肢 体	鈴鹿市・亀山市	宮崎 武久	059-372-0025	059-372-0025	鈴鹿市	60	肢 体	伊勢市・度会郡	杉 本 瘤	0596-58-4896	0596-58-4896	玉城町
27	肢 体	鈴鹿市・亀山市	山田 雅克	059-387-1168		鈴鹿市	61	視 覚	伊勢市・鳥羽市・志摩市・度会郡	小川 正次	0599-43-2523	0599-43-2523	志摩市
28	肢 体	鈴鹿市・亀山市	上田 照子	0595-85-1368		亀山市	62	視 覚	伊勢市・鳥羽市・志摩市・度会郡	勢力慶太郎	0599-25-5137	0599-25-5137	鳥羽市
29	肢 体	鈴鹿市・亀山市	三谷 芳春	0595-83-1402		亀山市	63	視 覚	伊勢市・鳥羽市・志摩市・度会郡	徳田 良明	0599-66-0904	0599-66-0904	南伊勢町
30	視 覚	鈴鹿市・亀山市	早川 正	059-379-3275		鈴鹿市	64	聴 覚	伊勢市・鳥羽市・志摩市・度会郡	中山 啓一	0599-25-7096	0599-26-2394	鳥羽市
31	視 覚	鈴鹿市・亀山市	広森 和代	0595-82-2347		亀山市	65	聴 覚	伊勢市・鳥羽市・志摩市・度会郡	村上喜代子		0596-37-3256	伊勢市
32	聴 覚	鈴鹿市・亀山市	名古 弘子		059-386-6479	鈴鹿市	66	肢 体	北牟婁郡	加藤 貞夫	05974-7-0107	05974-7-5108	紀北町
33	肢 体	津 市	飯塚 正	059-255-7140		津 市	67	視 覚	尾鷲市・北牟婁郡	濱口 勇	0597-22-1478		尾鷲市
34	肢 体	津 市	井上 修	059-226-3524		津 市	68	聴 覚	尾鷲市・北牟婁郡	森田 修身	0597-23-0874	0597-23-0874	尾鷲市

No.	障害区分	活動対象区域	氏名	電話番号	FAX番号	居住地	No.	障害区分	活動対象区域	氏名	電話番号	FAX番号	居住地
69	肢 体	南牟婁郡	蛇端 恵	05979-2-3425		御浜町	80	心 臓	県内全域	森本 豊子	059-234-5308		津 市
70	視 覚	熊野市・南牟婁郡	中村 昭義	0597-85-3481		熊野市	81	腎 臓	県内全域	北尾 和子	0596-22-6730	0596-22-6730	伊勢市
71	聴 覚	熊野市・南牟婁郡	塙崎 美紀		0735-32-3090	紀宝町	82	腎 臓	県内全域	西山 幸生	0596-23-5308	0596-23-5308	伊勢市
72	心 臓	県内全域	油島千恵子	059-229-2506	059-229-2506	津 市	83	腎 臓	県内全域	福地 申大	0595-48-0877		伊勢市
73	心 臓	県内全域	伊藤 春雄	059-326-1181	059-326-1181	四日市市	84	呼吸器	県内全域	川辺 典年	059-228-5550		津 市
74	心 臓	県内全域	高垣 美幸	059-224-5756	059-224-5756	津 市	85	膀 胱	県内全域	高 玄一	059-245-1699	059-245-1699	津 市
75	心 臓	県内全域	長谷川 愛	059-229-1230	059-229-1230	津 市	86	直 腸	県内全域	今木 吾朗	059-232-7238	059-232-7238	津 市
76	心 臓	県内全域	北條 ます	059-364-7468	059-364-7468	四日市市	87	音声言語	県内全域	大浦 健	059-326-1068	059-326-1068	四日市市
77	心 臓	県内全域	岩倉 関治	059-377-3084	059-377-3084	朝日町	88	音声言語	県内全域	山川 茂信	059-255-2002	059-255-2002	津 市
78	心 臓	県内全域	奥野 光子	0596-22-0426	0596-22-0432	伊勢市	89	音声言語	県内全域	脇田 俊治	0596-24-1901	0596-24-6256	伊勢市
79	心 臓	県内全域	黒宮 育郎	059-374-1514	059-374-1514	鈴鹿市	90	音声言語	県内全域	杉谷 昇一	059-378-9541	059-370-2338	津 市

## 知的障害者相談員

No.	活動対象区域	氏名	電話番号	居住地	No.	活動対象区域	氏名	電話番号	居住地
1	桑名市・いなべ市・桑名郡・員弁郡	伊藤 勇	0594-21-0076	桑名市	23	津 市	川井 祥子	059-262-4066	津 市
2	桑名市・いなべ市・桑名郡・員弁郡	栗田みどり	0594-31-7810	桑名市	24	津 市	高鶴かほる	059-237-0846	津 市
3	桑名市・いなべ市・桑名郡・員弁郡	永井 敬子	0594-42-4561	桑名市	25	津 市	中川きよみ	059-228-5774	津 市
4	桑名市・いなべ市・桑名郡・員弁郡	蛭川千恵子	0594-48-3818	桑名市	26	津 市	林 美恵子	059-228-6658	津 市
5	桑名市・いなべ市・桑名郡・員弁郡	岡 弘道	0594-46-3885	いなべ市	27	津 市	牧口 優子	059-268-3297	津 市
6	桑名市・いなべ市・桑名郡・員弁郡	伊藤 貞子	0594-76-6165	東員町	28	津 市	山野 弘子	059-255-6015	津 市
7	四日市市・三重郡	落合 美江	059-351-2405	四日市市	29	津 市	横山 美香	059-234-9477	津 市
8	四日市市・三重郡	近藤千枝子	059-321-8582	四日市市	30	松阪市・多気郡	岡田 敦子	0598-42-1120	松阪市
9	四日市市・三重郡	新堂 弘子	059-337-0341	四日市市	31	松阪市・多気郡	中尾 幸子	0598-52-1774	松阪市
10	四日市市・三重郡	棚橋 翠	059-364-4353	四日市市	32	松阪市・多気郡	中島日出子	0598-51-6183	松阪市
11	四日市市・三重郡	船越 奉枝	090-8321-1867	四日市市	33	松阪市・多気郡	長野みち代	0598-46-0621	松阪市
12	四日市市・三重郡	水谷 泉	059-364-9108	四日市市	34	松阪市・多気郡	大西マキ子	0596-52-0141	明和町
13	四日市市・三重郡	渡邊 視子	059-352-3492	四日市市	35	松阪市・多気郡	隆宝 朝子	0598-37-2671	多気町
14	四日市市・三重郡	千種 錦	059-396-0740	菰野町	36	伊勢市・度会郡	小林えり子	0596-22-2027	伊勢市
15	四日市市・三重郡	石川 英樹	059-365-8753	川越町	37	伊勢市・度会郡	須崎 閨子	0596-43-2727	伊勢市
16	鈴鹿市・龟山市	今村 美晴	059-386-5412	鈴鹿市	38	伊勢市・度会郡	中山トキ子	0596-25-7632	伊勢市
17	鈴鹿市・龟山市	瀬口 範子	059-383-7844	鈴鹿市	39	伊勢市・度会郡	宮原 悅子	0596-28-9391	伊勢市
18	鈴鹿市・龟山市	長井 敏枝	059-386-7480	鈴鹿市	40	伊勢市・度会郡	中村 和人	0596-72-0016	南伊勢町
19	鈴鹿市・龟山市	宮瀬 直子	059-372-2346	鈴鹿市	41	伊勢市・度会郡	西村 茂	0598-73-3451	大紀町
20	鈴鹿市・龟山市	山本 康子	059-382-2815	鈴鹿市	42	北牟婁郡	桑原 悅美	0597-35-0364	紀北町
21	鈴鹿市・龟山市	島崎 真子	090-1414-5934	龜山市	43	南牟婁郡	松場 宏	0735-34-1018	紀宝町
22	津 市	石原とく子	059-234-5478	津 市					

(注) 鳥羽市、志摩市、伊賀市、名張市、尾鷲市、熊野市は、平成19年4月1日から障害者相談員委託事務権限が移譲されました。

# 「障がい者」の表記に改めます

「障害者」の表記における「害」という漢字のひらがな表記については、さまざまな意見がありますが、「害」という漢字のイメージの悪さから、「障がい者」と表す自治体などが増加しています。

県では、今後、公文書、広報紙等で使用する表記について、次のとおり漢字表記をひらがな表記に改めることとします。

もとより、障がい者施策の推進にあたっては、障がいのある人も、ない人も、ともにくらすことが出来る社会を築くため、当事者の思いを大切にして取り組んでいくことが重要です。表記の変更に止まることなく、本来の取組の充実や「障がい」を理由とした差別をなくすことなどについて、県民のみなさんにご理解をいただけるよう一層努めることとします。

## 1. 取扱い方針

- (1) 今後、(2)に掲げるもの以外の表記については、「障がい」の表記を用いることとし、その用法についての共通理解を図り、できるところから順次使用していきます。
- (2) 法令、条例、規則等の変更までは行わず、「障害のある人の権利に関する条約」等における今後の国の動勢にも留意します。

## 2. 取組内容

- (1) 今後、各室が作成する啓発資料など（パンフレット資料、ホームページ、文書等）は、下記(3)に該当する法令や固有名称などの表記を除きひらがな表記にします。

なお、これまでに作成した文書等の変更は行いません。

- (2) 市町等関係団体にはひらがな使用を求めません。
- (3) 法令、条例等に基づく制度などで漢字表記が使用されている場合には、そのままの漢字表記

を使用します。

- (4) 施設や組織の名称などの固有名称などで漢字表記が使用されている場合には、今後整理します。
- (5) 上記の取組等に関して、主要関連部局の室長を構成員とする連絡調整会議を設置します。

## 3. 具体的な表記例

- (1) 「障害」ということばが単語あるいは熟語として用いられ、前後の文脈から人や人の状況を表す場合はひらがな表記とします。
  - ・障害者→「障がいのある人（方）」、「障がい者」
  - ・身体障害者→「身体障がいのある人（方）」、「身体障がい者」
  - ・知的障害者→「知的障がいのある人（方）」、「知的障がい者」
  - ・発達障害者→「発達障がいのある人（児童）」、「発達障がい者」
  - ・視覚障害者→「視覚障がいのある人（方）」、「視覚障がい者」
  - ・障害（者）福祉サービス

→「障がい（者）福祉サービス」

なお、次のような場合は、漢字表記で差し支えないと考えられます。

- ・過重労働による健康障害についての基礎知識を習得する。
- ・交通事故の後遺症による高次脳機能障害の話題が出た。
- ・Aさんは、飲酒に起因するアルコール性肝機能障害の疑いがある。

- (2) 法令及び国の制度等に基づく表記は従前どおりとし、固有名称等の表記は今後整理していきます。

## 問い合わせ先

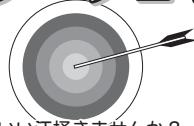
健康福祉部健康福祉企画室

企画グループ ☎ 059-224-2238

F 059-224-2324

## アーチェリー

### 初心者教室



- ◎車椅子での参加もOK
- ◎弓具は当方にて準備いたします
- ◎参加費は無料・昼食は弁当を用意しています
- ◎上着は、飾りのないシンプルなものでお越し下さい
- ◎対象は障害者ですが、健常者の参加も歓迎します

日 時 平成20年3月23日(日) AM10:00～PM 5:00

練習日 毎週木曜日 (19:00～21:00)

場 所 四日市市障害者体育センター

四日市市西日野町4070-1

## シューティングスターズ AC

担当 西村 FAX 059-332-6376 TEL 090-1288-7973

## 車イステニスを始めませんか！

年齢を問いません 気軽にお越しください

### 初心者大歓迎

親切丁寧に指導！ テニス教室もあるよ！

### 恋人・友達・家族・夫婦で

健常者と一緒にプレーできます

ニューミックスダブルス（車いす健常者のダブルス）

練習日：毎週水・金曜日 (18:00～21:00)

毎月第2日曜日 (10:00～17:00)

場所：四日市市障害者体育センター

四日市市西日野町 4070-1

TEL 059-322-1784

問い合わせ先：三重県車イステニス協会

TEL 0594-48-4410 (石川肇)



# 第62回神宮式年遷宮

## バリアフリーお木曳に参加をして

伊勢市障害者団体連合会 会長 繁 繁 雄

20年に一度の伊勢神宮式年遷宮、その一環であるお木曳行事は、障害者、高齢者にとって、参加はとても無理だとあきらめている人が大半でした。ところが、2月にバリアフリーセンターの野口さんよりメールがあり、障害者でもお木曳ができるので協力をしてくれないかとのことで、一瞬喜びと不安がはしりました。よく話を聞くと、安全に安心して、ペースもゆっくりめで、車椅子で参加できるようにサポートも付けて頂けると言うことで、会員の参加者を募集致しました。お陰で、各地域より多くの方々に参加して頂き、5月6日(日)雨にも負けず法被鉢巻姿で、午前8時30分に集合し

て9時に出発、雨の降る中をエンヤーエンヤーと声を振り絞りサポートの方に支えながら一生懸命に綱を引きました。そのうち胸がつまり涙が出てきて雨と涙でくしゃくしゃになりながら、とても人様には見せられない姿だったと思います。時間をかけて外宮前に到着して、御神殿まで車椅子では玉砂利の中思うように進まず、サポートの方に助けて頂き外宮さんを参拝致しました。やっと、車椅子でもお木曳に参加した喜びを感じました。県身連の山本会長も参加して頂き、障害者でも前向きにやれば出来ることを、機会をとらえて自身にもアピールをお願いして頂ければと思っております。今後は6年後の白石曳行事や20年後の遷宮行事にも障害者が参加できる足がかりが出来たことが、なによりうれしく思う一日でした。



## ◆◆◆◆◆◆◆◆ イエローリボン普及にご協力を！ ◆◆◆◆◆◆◆◆



～障害者権利条約の国内批准促進と障害のある人びとの社会参加の推進をめざして～

日本障害フォーラム（略称JDF）は、このたび国連で採択された障害者権利条約を日本国内に広く普及し、障害のある人びとの社会参加を推進していくために、〈イエローリボン〉運動を提唱いたします。

「障害のある人々は同年齢の市民と同等の権利をもっている」と国連が宣言したのは1975年のことです。

30年の歳月を経た2006年、障害者権利宣言は、これを実現するための国際条約=障害者権利条約として実を結びました。

障害者権利条約は、障害のある人が人としての尊厳を尊重され、社会生活のあらゆる面で権利が保障されることを国際的に約束したものです。どんなに重い障害があっても、住みなれたまちで、心ゆたかにその人らしく暮らし、学び、働くことができる——権利条約はそうした社会をめざしています。

### ご協力のお願い

日頃は温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当事業所は、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会協賛のもと、全国的組織で福祉事業を実施しています。皆様のご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

日本身体障害者団体連合会事業所  
(問い合わせ) 0120-263-323

〈イエローリボン〉は、障害者権利条約の内容を広く市民のみなさんに知っていただき、日本での条約批准をめざすためのシンボルマークともなるものです。〈イエローリボン〉を通じて、すべての人がともに生きる社会を実現したいと考え、つきの取り組みを提案します。

1. 上記趣旨のシンボルとしてのイエローリボンバッジを普及します。
1. 障害者権利条約が日本で批准されるまでを第一次普及期間とします。

ぜひ、皆さんもイエローリボンバッジを身につけて、イエローリボン(障害のある人びとの、その人らしい自立と社会参加をめざす)運動にご参加ください。また、イエローリボンバッジを全国各地に広めていきましょう！

#### 問い合わせ先

三重県身体障害者福祉連合会

☎ 059-232-6803 F 059-231-7182



### 第7回 全国障害者スポーツ大会



会期 平成19年10月13日(土)～15日(月)

開・閉会式会場 秋田県立中央公園県営陸上競技場

## 平成19年度障害者福祉フォーラム三重開催 (第53回三重県身体障害者福祉大会)

**目的** 障害福祉サービスを抜本的に見直し、障害者の地域生活支援をさらに前進させるため、身体障害、知的障害及び精神障害に係る福祉サービスを共通の制度としその実施主体を市町に一元化することやサービス支給決定の透明化、就労支援の強化等に併せてサービス利用にかかる定率負担の導入と国の負担の義務化を内容とした「障害者自立支援法」が平成18年4月から施行された。

これらのサービス基盤を計画的に整備していく「障害福祉計画」が県及び市町に義務づけられ、その計画達成には具体的な数値目標が設定されることとなっている。

障害者自立支援法の施行後、制度の歪みや福祉サービスの低下が叫ばれ、この「障害福祉計画」を見守りながら改善に向けた取り組みが求められている。

こうした中、障害者の自立と社会参加の推進に向けて、ノーマライゼーションの理念のもと、障害のある人もない人も地域で生き生き暮らすことのできる社会の実現を目指し啓発を行う。

**日 時** 平成19年11月25日(日) 開会 午前11時より

**会 場** 津市白山総合文化センター しらさぎホール  
津市白山町二本木1139-2 ☎ 059-262-5893

**内 容** 第1部 第53回身体障害者福祉大会 11時  
第2部 平成19年度障害者福祉フォーラム三重 13時

### 福祉大会スローガンの募集

**内 容** 身体障害者の自立と社会参加の推進に社会の共感が得られるもの

**応募資格** 三重県内に在住し、障害者に理解のある人

**応募方法** 郵便又はFAXにて、「スローガン、住所、氏名、年齢、電話番号、職業」を記載のうえ、下記まで送付してください。

**送 付 先** 〒514-0113 津市一身田大古曾670-2  
社団法人三重県身体障害者福祉連合会  
TEL 059-232-6803 FAX 059-231-7182

**締切り日** 平成19年8月17日(金)

\* 入選作品は、福祉大会の会場に掲示し、表彰します。

### 市町別各手帳交付者数

(平成19年4月1日現在) 単位:人

市町	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳
津市	10,857	1,440	1,001
四日市市	9,606	1,551	921
伊勢市	6,102	723	369
松阪市	5,840	719	538
桑名市	3,826	643	550
鈴鹿市	6,183	897	464
名張市	2,657	455	456
尾鷲市	1,265	112	61
亀山市	1,651	168	88
鳥羽市	1,028	144	40
熊野市	1,246	173	89
いなべ市	1,691	241	128
志摩市	2,354	308	167
伊賀市	4,987	550	290
木曽岬町	176	26	17
東員町	678	103	56
菰野町	1,338	229	82
朝日町	183	22	9
川越町	341	62	31
多気町	589	86	22
明和町	840	90	45
大台町	586	81	26
玉城町	522	84	26
度会町	302	34	17
大紀町	632	69	33
南伊勢町	805	117	59
紀北町	1,178	137	63
御浜町	457	68	34
紀宝町	598	59	32
その他	70	—	—
県合計	68,588	9,391	5,714

## 第15回 全国障害者馬術大会



2007.9.22  
~9.24

主催: JRAD (日本障害者乗馬協会)  
主管: 湯の山乗馬クラブ  
会場: 三重県菰野町  
湯の山乗馬クラブ内  
後援: 三重県 四日市市  
三重県社会福祉協議会  
三重県理学療法士会  
三重県作業療法士会  
三重県医師会  
財)三重県体育協会  
日本馬術連盟  
三重県馬術連盟 (順不同)

あなたは  
「馬とふれあう楽しさ」を  
知っていますか?

中部初開催地: 三重県菰野町

興味のある方は誰でも見学・参加することができます!

全国障害者馬術大会は、これまでに14回を数え、このたび15回大会は中部地区では初となり、三重県の菰野町で行うこととなりました。障害のある方が馬術競技等を通じスポーツの楽しさを体験すると共に、国民の障害に対する理解を一層深め、障害者のリハビリテーションや社会参加の推進に寄与することを目的としています。

大会期間中には、初めての方にも参加していただけるよう馬の試乗会や大会競技のジムカーナとは別に不特定多数参加型のジムカーナを催す予定となっております。  
皆様ふるってのご来場をお待ちしております。



問い合わせ先 事務局本部 059-394-3370

(湯の山乗馬クラブ内)

\* ふれあいは、三重県障害者社会参加推進センターのホームページに掲載しています。

[ホームページ <http://www.mie-kensinren.or.jp>]